

令和8年7月28日開催 第4回

超低出生時代を迎えた津久見市の小学校の在り方検討委員会

会 議 録

1 日時会場 開 会 令和8年7月28日 (火) 15時30分
閉 会 同上 16時27分
会 場 星和工業津久見図書館 2階会議室

2 出席状況 委 員 出席者 委 員 長 住 岡 敏 弘
副 委 員 長 石 堂 克 己
委 員 成 松 親 善
委 員 松 本 晃
委 員 麻 生 仁 見
委 員 甲 斐 みどり
委 員 土 谷 陽 史
委 員 今 泉 克 敏
委 員 西 郷 貴 芳
委 員 吉 田 博 之
委 員 江 藤 靖 雅
欠席者 委 員 玉野井 里 穂

作業部会 出席者 学校教育課指導主事 後 藤 龍太郎
学校教育課指導主事 竹 田 順 和
経営政策課 主 幹 川 野 慎 司
社会福祉課 参 事 川 野 哲

事務局 出席者 管 理 課 長 宗 篤 史
管理課 主 事 佐 藤 ひかり

オブザーバー

大分県教育庁 義務教育課 義務教育指導班

指導主事兼課長補佐(総括) 眞 田 貴 弘

傍聴者

4 名

記者

1 社

3 議事等の概要

1. 開会

2. 議事

(1) 経過報告

(2) 説明「新学習指導要領で求められる小学校教育の在り方」

(3) 協議「どのように本市の小学校教育の質の維持・向上を目指していくのか。また、そのためにどのような教育施設、周辺環境を整備していくのか」

3. その他

4. 閉会

※上記の予定であったが、緊急地震速報のため委員会を中断した。

4 会議の内容(要点まとめ)

1. 開会

大分県教育庁義務教育課の眞田貴弘課長補佐を講師として紹介
今回の議事録署名委員に麻生委員を指名

(1) 経過報告

(事務局)

レジュメ『2 議事 (1) 経過報告』

(委員長) 質疑等はあるか？

⇒

(委員) なし

(事務局)

前回の「教室や廊下の広さの基準を定めているのか」という質問の回答だが、教室の広さに正確な基準はない。ただ、国庫補助金の算定基準としては1学級当たり74㎡以内となる。1950年代に建てられた学校の教室の広さは大体63㎡で、それが50

人収容と想定していると考ええると、今の 35 人学級であれば十分な面積があると思われる。

また、廊下の幅は建築基準法で定められており、両側に教室がある場合は 2.3m 以上、片側のみ教室がある場合は 1.8m 以上となっている。

トイレについても明確な基準はない。ただ、一般的に個室の推奨寸法があり、間口は 85～95 cm で最小でも 80 cm、奥行きが 150～160 cm。便器前方に 70 cm 以上確保すると立ったり座ったり、衣服の着脱がスムーズになる。また、多目的トイレは基準寸法やバリアフリー法に基づく車椅子利用者や介助者のための基準があり、ブース内は 2 m×2 m、推奨は 2.2 m×2.2 m 以上となっている。車椅子が回転するスペースは、直径 150 cm 以上の円が描ける空間が必要であるという基準が定められているが、学校のトイレにはどのくらいの広さが必要かという明確な基準としては示されていない。トイレを整備している学校を調べると、それぞれの計画によってトイレの個数などを定めているという状況である。

(委員長) 質疑等はあるか？ ⇒ (委員) なし

(2) 説明「新学習指導要領で求められる小学校教育の在り方」

(眞田課長補佐)

新しい学習指導要領の改訂の議論が進んでいる中で、どういう教育が求められ、どのような施設が必要になるのかに迫っていきながら話をしたい。

在り方検討委員会の設置要綱第 2 条に 1 つ目、『津久見市の今後 10 年間の小学校教育のあり方について』とある。つまり、10 年先を見据えてどうあるべきなのかをこの検討委員会で話をしているということである。2 つ目が『魅力ある小学校づくりや質の高い小学校教育を提供できる環境づくりについて』。子どもたちにとって魅力的な小学校とは何か、そして特に、質の高い小学校教育をどのように提供するかをしっかりと考えていくべきだと思う。

その上で、今日、5 つの項目についてお話させていただく。

1 つ目が、「子どもの願い」。大分県教育委員会発行の【「教育県大分」創造プラン 2025】は、子どもたちにどういった教育を進めていけばいいのかをまとめたものである。県内の 5・6 年生全員に「学校に望むこと、そして先生や周りの大人にして欲しいこと」を複数の選択肢から 3 つ選ぶ Web アンケートをとっている。多かった選択肢は、

①『もっとわかる授業や自分の力に合った授業がおこなわれていること』。

②『命を大切にし、他人を思いやることの大切さを学ぶ授業や活動がおこなわれること』。

③『楽しく運動ができる授業などがおこなわれること』。

これらは学校教育において大切な「知・徳・体」になっており、子どもたちが自然に選んでいるということである。

そして⑩『タブレットやパソコンを使った授業がおこなわれること』。昔では考えられなかった ICT が今当たり前のように活用されている。子どもたちはもっと活用して充実した授業を受けたいという思いがあることが、この結果から読み取れるといえるかもしれない。

この4つの中で一番多かった意見は③「楽しく運動ができる授業」だった。外で遊ぶ機会が減っており、空調の効いている体育館はまだ少ない。なかなか思うように体を動かせない子どもたちは楽しく運動ができる環境を求めているのだろうと思う。

そのため、①「もっとわかる授業」「自分の力に合った授業」は、「個別最適な学び」。
②「命を大切にする」ことや「他人を思いやる」ことは「心の教育の充実」といえると思う。
③「楽しく運動ができる授業」は「体育の充実」。そして⑩「タブレットやパソコンを使った授業」は「ICT の活用」とまとめられると思う。

アンケートはこれだけでなく、「全国学力・学習状況調査」がある。これは教科のテストだけでなく、質問の調査もしている。

この調査を見ていくと、「主体的・対話的で深い学び」や、「授業の内容がよくわかる」という実感、「関心や好奇心などに触れる」ことが学校教育で実現されていると、平均正答率が高い傾向にある。また ICT を活用することによって、「楽しみながら学習を進めることができる」。そして「友達と協力しながら学習を進めることができる」という実感も持っているようである。今の子どもたちが感じているものがこういった傾向からわかる。

ではなぜこのようなアンケートが実施されているか。それは「こども基本法」が令和5年4月に施行されたからである。こども施策の基本理念の4つ目に『すべてのこどもは年齢や発達に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからのために最もよいことが優先して考えられること』とある。これは在り方検討委員会もこの1つだと思う。子どもたちの今、特にこれからを考えていくことがとても大切になる。

では、これからを考えたときにどういった社会になっていくか。国の『初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について』の諮問文に「深刻さを増す少子化・高齢化」とある。これは日本全国、どこでも実感していると思う。そして、グローバル情勢も混迷の度を増している。予測がつかないような自然災害が、日本全国いろんなところで起きている。そして、「生成 AI」。5年前は生成 AI という言葉は飛び交っていなかったと思う。今は毎日のようにどこかで生成 AI に関連する何かに触れる生

活になっているのではないかと思います。これは今後ますます加速していくと思う。こうした大きな変化が今、世界全体で起こっており、不確実性がこれまでになく高まっています。「どうなるかわからない」という状況が増えていく。変化が激しく、そして止まることのない時代をこれから生き抜いていく上で、どういった学校にしていくべきなのか、今後軸足を置いて考えることが必要である。

ChatGPT は色々な情報から判断して回答を出す。この生成 AI を使いこなす子どもたちがこれからどんどん見られる。自分自身で考え、判断し、行動に移す。そういった子どもの育成が学校教育の中で重要になる。

では、そういった子どもたちをどのような環境で育てていけばいいか。

まず、学習指導要領の改定のスケジュールでは、2030 年に新しい学習指導要領が始まる。そのため、来年度には改訂内容を周知して、令和 10 年度から先行実施する予定になっている。私はあっという間に来るだろうなと思っている。そう考えたときに準備をしっかりと行うことがとても大切になる。

新学習指導要領では、次の 3 点を軸に改訂されるようになっている。自ら学び、ともに学ぶ。そして学んだことをいろんな場面で活用できるようにしていくということが 1 点目の「主体的・対話的で深い学び」。

2 点目は、いろんな子どもたちがいる中で一人一人を認めながらさらにその子たちが全員活躍する「多様性の包摂」。

3 点目は、実現したい思いだけでは難しいため、「実現可能性の確保」もしっかりと考えるということ。

これを土台にして実現に向けて取り組んでほしいということ。子どもたちのアンケート結果より、『多様性の包摂』は『個別最適な学び』、そして『心の教育の充実』。

『主体的・対話的で深い学び』は、『体育の充実』。また、『ICT の活用』は『デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備』に結びつくと思う。子どもたちが願うことは、新しい学習指導要領についても結びついているということではないかと感じる。

学びをデザインする高度専門職として「ヒト」。「裁量的な時間」をはじめとする柔軟な教育課程による余白が「ジカン」、デジタル学習基盤をはじめとする学習基盤は「モノ」。総合的な勤務環境整備が「ジカン」となる。

まず「ヒト」では、「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」の諮問文より『これまでも、そして、これからも教師は公教育の要です。』とあり、子どもたちが学校で力をつけていくためには教師の存在が大切だということ言うまでもない。高度専門職としての教師、教職員集団が求められる。新たな学びがどんどん入り、それを子どもたちにしっかりと力をつけていく。そういった実践的指導力を先生たちが発揮することが大事になってくる。教育課題は高度化、

複雑化していく。その教育課題に的確に対応していく力が教師、教職員集団には求められる。教師の役割は子どもたちの主体的な学びへの効果的な支援・伴走へと転換していく。昔は先生が指導したことに対して子どもたちが従うような形が多かったかもしれないが、これからは子どもたちを支え、伴走することがとても大切になる。これが「主体的・対話的な学び」に変わってきている。

今、教職員の確保が大分県のみならず全国で難しくなっている。しかし、子どもたちには確かな力を育成していかなければいけないと考えたときに、『チーム担任制』がこれから学校に導入されてくることが予想される。小学校は今まで1人の先生がすべての授業を受け持っていた。皆さんもそうだったと思う。今新たに『チーム担任制』ということで、1人の担任の先生だけでなく、複数で子どもたちを見守り、育てていこうというふうに進められている。目的は変化に気づく体制である。多様な見る目がある方がいろんな変化に気づくことができる。子どもたちはそれぞれの先生によって見せる顔が違う。先生方がそれをチームで共有してどう育てたらいいのかを考える。子どもたちには多くの教職員との会話を通して多様な能力を伸ばして欲しい。職員も経験によって能力等が育っていく。いろんなパターンのチーム担任制による良さをどう発揮していくか考えながら運用していくことが求められる。

次に『モノ』についてである。昔は紙の教科書のみだったが、デジタル教科書が正式に教科書として今後認められる。この教科書の形態は紙のみの教科書、デジタルのみの教科書、紙とデジタルのハイブリッドの教科書の3種類ある。このどれにするかは市町村教育委員会が選択をすることになる。そのため、教科や学年によって決める必要がある。2030年には全国の学校でデジタル教科書が導入されていると思う。ひょっとしたら、すべての教科書がデジタルに代わる市町村もあるかもしれない。

学習の基盤となる力は言語能力、情報活用能力、問題発見解決能力。新しい学習指導要領では、言語能力と情報活用能力にまとめられる方向で進んでいる。それだけ情報活用能力が学校教育において非常に大事だというメッセージになる。

そうしたことから、小学校の中学年以降は、現在総合的な学習で探求をメインとした学習をしているが、今後、情報と探究の2つに分けられ、総合的な学習が探究として名前が変わる可能性も今出ている。総合の時間が生まれ変わろうとしている。それだけ情報活用能力の育成を全国で行っていきたいということである。

さらに中学校は技術・家庭科だったが情報・技術科と家庭科に分かれると思われる。技術においても、情報は切っても切り離せない時代になることが教科を見てもわかるということである。

次に『ジカン』。現在、各教科は年間で何時間と決められている。しかし、その量が多すぎることによって、子どもも教職員も疲れていないかと文部科学省は懸念して

いる。

質の向上には余白時間が必要になり、これをどう生み出していくかが次の学びの設計図となる。令和10年度から全国的に「調整授業時数制度」が実施されると思われるが、実際に実施するかは学校の判断になる。現在、県内5校が先行で進めているが、それらの校長先生に話を聞いたところ、やりたいことができると軒並み仰っていた。これまではやりたくてもやれないことが多々あったことがその言葉に込められているなと思った。津久見小学校もその「先取り研究校」に指定され、特別活動を35時間上乗せしている。週1回を想定し、通常の35時間と合わせて70時間、年間で行うことになっている。これは他の教科から時間を削ってこの35時間を生み出している。また、特別活動を充実させて欲しいという願いから、先生の特別活動の研究の時間にも充てることができる。

津久見小学校の特色としては、3年生以上の算数、5・6年生の理科は時間を減らしていない。算数・理科は大切だというメッセージだと私は感じた。

『未来の教室』について、皆さんに紹介をさせていただく。全国で1000ぐらいの学校が導入していて、九州では福岡教育大学付属学校が導入している。壁一面にスライドを提示しているような状況。等身大で見ることができ、大きな基盤となることは皆さんにご理解いただけるのではと思う。

各教科で培われた力が色々な探求の場で活用されていくということ。基盤となる言語能力、情報活用能力はこれから非常に大きな力になる。

津久見市学校教育指導方針の指導目標『ふるさとを愛し、自ら学ぶ意欲と活力に満ちた津久見っ子の育成』は、こういった子どもを育てたいというもの。そのために津久見市の子どもたちの今とこれからのにとって最もよいものが優先されていくことが我々に課された仕事だと思った。

(委員長) ご質問等はあるか? ⇒ (委員) なし

(3) 協議「どのように本市の小学校教育の質の維持・向上を目指していくのか。また、そのためにどのような教育施設、周辺環境を整備していくのか」

(A委員)

『主体的・対話的で深い学び』は現行の学習指導要領でも打ち出されていた。しかし、これをすべての先生が読みこんでいるかということそうではないのではと思う。

2030 年からはすべての学校現場で「主体的・対話的で深い学び」が実装されていくべきだと思う。そのためにはデジタルを駆使し、新学習指導要領は学校の先生だけでなく、保護者や地域の方にもわかる羅針盤的のようなものになるかと考える。

先ほども 2040 年という言葉も出たが、この 2030 年から 2040 年にかけて、質の高い教育を津久見市の子どもたちに提供したいと考えているので、それをどうすれば実現できるのか個人的に考えているところである。

(B 委員)

津久見小学校の特別活動をプラス 35 時間にしたという説明を聞いたが、具体的に特別活動とは何をしているかお聞きしたい。

(C 委員)

基本は学級活動のこと。学級で問題が起きたときに、みんなで知恵を出し合い、解決方法を考え、決める。そこを随時改善していく。大人社会でいうマネジメント感覚をつけていくということ。集団で考えることと同時に、個人でも自分はどうしていいかと考え、反省してやっていく。

うちの小学校でいうと、今、子どもたちが綺麗な学校を作りたいと考えている。ごみが多い問題を何とかしたいという児童会の強い思いがあった。それを学級、或いは全校に広げたいと考え、児童会で話し合っ手だてを実行して、またそこをチェックして改善していくという学習内容になっている。

(委員長) この回答で良いか。 ⇒ (B 委員) はい。

(副委員長)

先程の説明の中で、子どもたちは激しい変化が止まることのない時代をこれから生きていくというような説明があった。

個人的な意見かもしれないが、ある程度の人数がいる中での学習環境が必要だと思う。実際津久見市の 1 年間の出生数が 40～50 人。この現実を考えたときに、その子どもたちがそれぞれ今の小学校に入学したとき学級がどうなるのか。

また、議会での答弁を聞くと学校のメンテナンス費用が 40～50 億ぐらいかかると聞いた。ある程度学校を集約し、そういったお金を使わなくて済むのであれば、そのお金を 10 年後の姿を見据えた新しい学習環境整備に使った方が現実的ではないかと思う。今この方向に踏み切る段階にすでに来ているんじゃないかと思う。

(C 委員)

検討委員会の第 2 条にある (2) のところが本当に大事だなと常々思っている。

質の高いとは何を指すのか津久見市として明確に定めないと、それをどう実現するかという次のステップに進めないと思う。

昨年度、文部科学省の担当課長の話を聞きに行ったが、目玉は、先ほど説明のあった探求学習と他に、変化の激しい時代に何が大事かという「答えを教えてください」ではなくて、自ら問いを立てて、自分で或いはチームで前に進めていく。ここに今、2040年に向かって舵を切っているなと思っている。

本校では実施しているが、今各教科と同じぐらいの割合で特別活動が重要視されている。未来を切り開く子どもたちには、「この力を急いでもつけていけないといけない」というふうに思う。それを着実につけるには特別活動だと思う。

自分の学習もマネジメントするし、集団や社会の課題もチームとして協働的にやる。探求と特別活動を大事にやっていこうと思っている。

特別活動には道徳も入っている。そこで形づくりするのもいいかなと思う。

～緊急地震速報のため、委員会を中断～

閉 会

以上が本検討委員会の内容となりますので、ご報告いたします。

会議録作成者 管理課 佐藤 ひかり

[議事録署名]

上記に記録した会議の顛末は、真正であることを確認する。

署名委員

麻生 仁見